

令和 7 年度
米子市会計年度任用短時間勤務職員採用試験
受験案内
(地域子育てアドバイザー)

令和 7 年 5 月 1 4 日
米 子 市

【募集内容】

募集職種	採用予定人員	職務内容
地域子育て アドバイザー	1 人	地域子育て支援センターに勤務し、子育て支援業務に従事します。

【受付期間】

令和 7 年 5 月 1 4 日（水）～令和 7 年 6 月 6 日（金）

- ・土曜日、日曜日及び祝日を除きます。
- ・受付時間は、午前 8 時 3 0 分～午後 5 時 1 5 分までです。
- ・郵送による申込みの場合は、6 月 6 日（金）午後 5 時 1 5 分必着とします。

【試験日・試験場所】

試 験 日	試 験 場 所
応募者に別途お知らせします。 申込後、随時試験を実施します。	米子市福祉保健総合センター ふれあいの里 (米子市錦町一丁目 1 3 9 番地 3) ※くわしくは、応募者に別途お知らせします。

1 募集職種・採用予定人員・職務内容

募集職種	採用予定人員	職務内容
地域子育て アドバイザー	1人	地域子育て支援センターに勤務し、子育て支援業務に従事します。

2 受験資格

試験区分	資 格
地域子育て アドバイザー	次のいずれかに該当する方 1 保育士登録証の交付を受けている方 2 幼稚園教諭の免許状の授与を受けている方 3 地域子育て支援拠点事業による子育て支援員研修を修了し、修了証書の交付を受けている方

このほか、次に掲げる地方公務員法第16条に定める項目に該当する人は、受験できません。

- ・ 米子市職員として懲戒免職の処分を受け、その処分の日から2年を経過しない者
- ・ 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- ・ 日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

3 試験方法及び内容

区 分	配 点	試 験 の 内 容	解答時間
作文試験	100点	文章による表現能力についての筆記試験	60分
面接試験	200点	人柄などについての面接試験	

○作文試験と面接試験の得点を合計した得点の高い順に決定します。

なお、作文試験、面接試験には一定の基準があり、この基準に満たない場合は、合計得点にかかわらず不合格とし、合格者数が採用予定人員を下回る場合があります。

○応募のあった方から随時試験を行い、一定基準に達した方を合格者に決定します。

○採用予定人員を確保できた場合、受付期間内でも受験受付を終了する場合があります。

4 受験手続

区 分	内 容
提出書類	受験申込書 及び 自己紹介カード 各1部 ・受験申込書及び自己紹介カードに必要事項を記入のうえ、写真を貼付してください。
申込先	米子市こども総本部こども施設課（ふれあいの里1階） 〒683-0811 米子市錦町1丁目139番地3 電話 (0859)23-5441 [郵送で申し込む場合] 封筒の表に赤字で「受験申込」と書いてください。

- 受理した提出書類は、返却しません。
- くわしいことは、米子市こども総本部こども施設課にお尋ねください。

5 合格者の発表

発表時期	発表の方法
随時	随時、受験者に対し、郵送又は電話により通知します。

6 任期

任期は、原則として、令和7年7月1日から令和8年3月31日までです。

- 任期満了後、再度の任用を行う場合があります。再度の任用を行う場合は、採用日から起算して勤続5年を超えない範囲内で、年度ごとに勤務実績、健康状態等を考慮の上、決定します。
(職の改廃等がある場合を除く。)
- 再度の任用時において、前年度までの会計年度任用短時間勤務の経験を加えて市長が定める上限の範囲内で、再度報酬月額を定めます。

7 採用予定日

令和7年7月1日

8 勤務条件

区 分	内 容
報 酬	月額 158,245円 このほかに通勤手当相当の額、期末・勤勉手当がそれぞれの条件により支給されます。
勤務形態	勤務時間は、1週間あたり30時間です。 1日の勤務時間は、午前8時30分から午後5時15分までの間で1日につき7時間45分以内が割り振られます。
その他	健康保険（鳥取県市町村職員共済組合）、厚生年金保険及び雇用保険の適用があります。

○採用時まで給与改定・制度改正があった場合は、それによります。

9 勤務施設及び開所日

勤務施設	開所日
弓ヶ浜子育て支援センター （富益町628：富益保育園併設）	月曜日から金曜日（祝日を除く） 9時から12時、13時から16時
福原子育て支援センター （上福原2-2-2：福生保育園併設）	
よどえ子育て支援センター （淀江町淀江2-207：淀江どんぐりこども園併設）	
子育てひろば支援センター （博労町4-289：東こども園併設）	月曜日から土曜日（水曜日・祝日を除く） 9時から12時、13時から16時